



# 平成31年度の 健診事業について



本組合では、組合員であるみなさんの心身の健康を保持していただくよう、下記の健(検)診を行っています。なかには、被扶養者の方も受診できるものもございますので積極的にご利用ください。

健診種別	実施内容	申込の 要否(時期)	実施期間
<b>成人病健診 (精密検査)</b> 	<b>対象者:</b> 30歳以上の組合員 <b>検診種目:</b> 胃部検査・心電図検査(35歳を除く30歳代)・眼底検査(40歳以上)・血液検査・大腸検査(希望者のみ) ※人間ドック申込者は対象外。胃部検査及び大腸検査の結果、精密検査が必要とされた場合、本人が希望する医療機関において実施、当該検査に係る本人負担額については、事後請求により全額助成(通知書受領後～翌年3月末日)(P.8参照)	不要	5月～10月
<b>委託定期健康診断</b>	<b>対象者:</b> 組合員 <b>検診種目:</b> 労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申込のあった項目 ※原則として成人病健診と同時実施	不要	成人病健診に 同じ
<b>歯科健診</b>	<b>対象者:</b> 29歳以下、及び30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の組合員 <b>検診種目:</b> 歯周組織の検査・問診・指導 ※原則として成人病健診と同時実施	不要	成人病健診に 同じ
<b>特定健康診査</b>	<b>対象者:</b> 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員及びその被扶養者 <b>検診種目:</b> 基本検査項目:身長・体重・血液検査・尿検査 詳細検査項目:貧血検査・心電図検査・眼底検査 ※医師が必要と判断した場合 ※組合員は定期健康診断又は人間ドック時に併せて実施する。	不要	特定健康診査 受診券配布後 ～翌年3月末日
<b>特定保健指導</b> 	<b>対象者:</b> 上記の特定健康診査の結果から保健指導が必要であると判定された者 <b>検診種目:</b> 支援レベルによる ※今年度より「セミナー方式の集団型」による利用方法を新設(P.9参照)	不要	特定保健指導 利用券配布後 ～利用券に記載の 有効期限
<b>人間ドック</b> 	<b>対象者:</b> 35歳以上(脳ドックは50歳以上)の希望する組合員又は被扶養者 <b>検診種目:</b> 申込コースによる ・日帰りコース ・1泊2日コース ・脳ドックコース ・家族健診(ミニドック)コース(被扶養者のみ) <b>共済組合助成額:</b> 組合員 20,000円(節目年齢該当組合員 30,000円) 被扶養者 13,000円(節目年齢該当被扶養者 19,000円) ※今年度より腫瘍マーカー(男性:PSA、女性:CA125)オプション検査への助成は廃止(P.8参照)	必要 (2月下旬 ～3月中旬) ※新規採用 者等につ いては4月 月上旬	受診券配布後 ～平成31年 3月31日
<b>婦人科健診</b> 	<b>対象者:</b> 20歳以上の希望する女性の組合員又は被扶養者 <b>検診種目:</b> 子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) 乳がん検査(マンモグラフィー又は乳腺超音波検査) ※乳がん検査における視診・触診の実施の有無については、医療機関により取扱いが異なります。 <b>共済組合助成額:</b> 上記健診種目に限り、全額負担 ※今年度より対象年齢を30歳以上から20歳以上に引き下げ(P.8参照)	必要 (人間ドック に同じ)	人間ドックに 同じ